

妹が所見るを見ず、君が所見むことも、又其を見る此方の事になしても云、面にある目も、他よりは彼方より所見るを云言なれども、又其を見る此方の事に負せども、其が如し、方より見ること、那賀牟此物も本は長所見の名なる、彼方より所見の物に負せども、其が如し、方より見ること、那賀牟と活用くも、牟は所見の約りたるにて、彼方より見ゆるなれども、全此方より見ること、那賀牟と活那賀米に、眺字などを書くと、此字の注に、眺望也とも、遠視也とも云るに、依らば、長とは遠く視る意なり、さても心に物思ふことある時は、つくく物なながめ居るものなる故に、中昔よく視る意なり、さても心に物思ふことある時は、つくく物なながめ居るものなる故に、中昔よく又聲を長く引て、詠るをも、那賀米と云、其は別事也、此は彼女人を御前に侍はしめて、婚まほしく所思看すさまにつらく、視居賜ふを云るにて、天皇の御長目なり、師はナカメタレドモ、字を置る意に當りがたし、恒令經とは、幾度も然る目を令見賜ふを云なり、

〔續日本紀三十四〕寶龜八年九月丙寅、内大臣從二位勳四等藤原朝臣良繼薨、略中太師押勝起宅於楊梅宮南、東西構樓、高臨、内裏南面之門、便以爲櫓、人士側目、稍有不臣之譏、

〔榮花物語若水二十八〕因幡のめのとのいと物はづかしう、うゐくしき心ちして、まばゆくあふぎはなたぬに、きみの御ありさまみたてまつりて、ぞさしいで、ざらましかば、いかにくちをしうとみやりたるまみ、げにうつくしとみたてまつりたるも、ことほりにみゆ、

〔源氏物語角四十七〕宮はいつしかと御文奉り給ふ、山里には誰もくうつ、の心ちしたまはず、思みだれたまへり、さまざまにおぼしかまへけるを、色にも出し給はざりけるよと、うとましようつらく、あね君をば思きこえ給て、めもみあはせ奉り給はず、しらざりしさまをも、さはくとはえあきらめたまはで、ことわりにこゝろぐるしく思きこえ給、

〔枕草子四〕左衛門の文とて、ふみをもてきたり、みなねたるに、火ちかくとりよせて見れば、あすみどきやうのけちぐわんにて、宰相中將の御物いみにこもり給へるに、いもうと納言のあり所申せとせめらるゝに、すぢなし、さらにえかくし申まじき、そことやきかせ奉るべき、いかに仰せに、またがはんとぞいひたる、返事もかゝで、めを一寸ばかりかみにつゝ、みてやりつ、さて後にき